



一、最新中国法令

● 最高人民法院关于涉外民商事案件管辖若干问题的规定

【发布单位】最高人民法院  
 【发布文号】法释〔2022〕18号  
 【发布日期】2022-11-15  
 【实施日期】2023-01-01  
 【内容提要】根据该规定：

- 高院根据本辖区的实际情况，经报最高院批准，可以指定一个或数个基层人民法院、中级人民法院分别对第一审涉外民商事案件实行跨区域集中管辖。
- 涉外海事海商纠纷案件、涉外知识产权纠纷案件、涉外生态环境损害赔偿纠纷案件以及涉外环境民事公益诉讼案件，不适用该规定。
- 涉及港澳台地区的民商事案件参照适用该规定。

第一审涉外民商事案件的管辖	
基层法院	第一审涉外民商事案件，法律、司法解释另有规定的除外。
中院	1. 争议标的额大的第一审涉外民商事案件。 1) 北京、天津、上海、江苏、浙江、福建、山东、广东、重庆辖区的中院：诉讼标的额人民币 <u>4000 万元以上</u> （包含本数）的涉外民商事案件； 2) 河北、山西等 22 省中院等：诉讼标的额人民币 <u>2000 万元以上</u> （包含本数）的涉外民商事案件。 2. 案情复杂或者一方当事人人数众多的第一审涉外民商事案件。 3. 其他在本辖区有重大影响的第一审涉外民商事案件。
高院	诉讼标的额人民币 50 亿元以上（包含本数）或者其他在本辖区有重大影响的第一审涉外民商事案件。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-379181.html>

一、最新中国法令

● 涉外民事·商事案件的管辖的若干事项に関する最高人民法院による規定

【発布機関】最高人民法院  
 【発布番号】法釈〔2022〕18号  
 【発布日】2022-11-15  
 【実施日】2023-01-01

- 【概要】本規定によると、以下の通りである。
- 高級人民法院は本管轄区の実際の状況に基づき、最高人民法院の許可を得て、1 つ又は複数の末端人民法院、中级人民法院を指定し、それぞれ第一審涉外民事・商事案件に対して地域を超えた集中管轄を行うことができる。
  - 涉外海事・海商紛争案件、涉外知的財産権紛争案件、涉外生態環境損害賠償紛争案件及び涉外環境民事公益诉讼案件は、本規定を適用しない。
  - 香港・マカオ・台湾地区と係わりがある民事・商事案件は、本規定を参照して適用する。

第一審涉外民事・商事案件の管轄	
末端人民法院	第一審涉外民事・商事案件、法律、司法解释に別段の規定がある場合を除く。
中級人民法院	1. 係争金額が大きい第一審涉外民事・商事案件。 1) 北京、天津、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、重慶管轄区中級人民法院：係争金額が <u>4,000 万人民币元以上</u> の涉外民事・商事案件。 2) 河北、山西など 22 省中級人民法院など：係争金額が <u>2,000 万人民币元以上</u> の涉外民事・商事案件。 2. 案件の内容が複雑であり、又は一方の当事者の人数が多い第一審涉外民事・商事案件。 3. その他、本管轄区において重大な影響がある第一審涉外民事・商事案件。
高級人民法院	係争金額が 50 億人民币元以上、又は本管轄区において重大な影響があるその他の第一審涉外民事・商事案件。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<https://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-379181.html>

● 人力资源和社会保障部等九部门关于进一步  
加强劳动人事争议协商调解工作的意见

- 【发布单位】人力资源和社会保障部等九部门  
【发布文号】人社部发〔2022〕71号  
【发布日期】2022-11-16  
【内容提要】该意见要求：
- 用人单位建立健全沟通对话机制，畅通劳动者诉求表达和利益协调渠道，建立完善内部申诉、协商回应制度，及时回应劳动者协商诉求。
  - 工会、企业代表组织帮助劳动者与用人单位开展争议协商。
  - 工会组织要主动引导劳动者与用人单位签订和解协议，推动和解协议履行，主动做好引导申请调解等。
  - 经劳动人事争议仲裁委员会审查，和解协议程序和内容合法有效的，可在仲裁办案中作为证据使用；但劳动者或者用人单位为达成和解而作出的妥协认可的事实，不得在后续的仲裁、诉讼中作为对其不利的根据。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/laodongguanxi/zcwj/202211/t20221116\\_490035.html](http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/laodongguanxi/zcwj/202211/t20221116_490035.html)

● 国家发展和改革委员会等五部门关于发布《重  
点用能产品设备能效先进水平、节能水平和准  
入水平（2022年版）》的通知

- 【发布单位】国家发展和改革委员会等五部门  
【发布文号】发改环资规〔2022〕1719号  
【发布日期】2022-11-17  
【实施日期】2023-01-01  
【内容提要】该通知以工业电机、家用空调等 20 类量大面广、能耗量和节能潜力大的用能产品设备为重点，明确具体能效水平值，提出了四项工作要求：

合理划定能效水平
<p>产品设备能效水平划分为先进水平、节能水平、准入水平三档。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 准入水平确定为相关产品设备进入市场的最低能效水平门槛，数值与现行有关能效标准限定值一致。</li> <li>▪ 节能水平确定为不低于能效 2 级，在 3 至 5 年内可转化为下一阶段的准入水平。</li> </ul>

● 労働人事紛争の交渉調停業務の更なる強化に関  
する人的資源社会保障部など 9 部門による意見

- 【発布機関】人的資源社会保障部など 9 部門  
【発布番号】人社部発〔2022〕71 号  
【発布日】2022-11-16  
【概要】本意見では以下の通り、要求している。
- 使用者は対話のメカニズムを確立し、健全化し、労働者からの訴えの意思表示と利益との調整ルートを円滑にし、内部からの訴え、話合いの対処制度を確立し、整備し、労働者からの話合いの訴えに遅滞なく対処する。
  - 労働組合、企業代表組織は労働者が使用者との紛争の話し合いを行ううえで支援する。
  - 労働組合組織は、労働者が使用者と和解合意書を取り交わすよう積極的に誘導し、和解合意書の履行を推し進め、調停の申立へと自主的に誘導する。
  - 労働人事紛争仲裁委員会の審査を経て、和解合意書の手続と内容が合法かつ有効である場合、仲裁手続において証拠として使用することができる。しかし、労働者又は使用者が和解を達成するために妥協し、認めた事実は、後続の仲裁、訴訟においてその不利な根拠としてはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/laodongguanxi/zcwj/202211/t20221116\\_490035.html](http://www.mohrss.gov.cn/SYrlzyhshbzb/laodongguanxi/zcwj/202211/t20221116_490035.html)

● 「エネルギーの重点利用製品設備のエネルギー効  
率先端水準、省エネ水準と参入水準（2022 年  
版）」の発布に関する国家発展改革委員会など 5  
部門による通知

- 【発布機関】国家発展改革委員会など 5 部門  
【発布番号】发改環資規〔2022〕1719 号  
【発布日】2022-11-17  
【実施日】2023-01-01  
【概要】本通知は工業用電機、家庭用エアコンなど 20 品目の数が多く、普及範囲が広く、エネルギー消費量と省エネ潜在力の大きなエネルギー利用製品設備を重点対象とし、具体的なエネルギー効率水準数値を明確にし、以下の 4 つの作業要求を行っている。

エネルギー効率水準の合理的な区分
<p>製品設備のエネルギー効率水準を先端水準、省エネ水準、参入水準の 3 段階に分ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▪ 参入水準は、関連製品設備が市場に参入するための最低エネルギー効率水準のボーダーラインとして確定し、数値は現行の関連エネルギー効率基準の限定値と一致する。</li> <li>▪ 省エネ水準は、エネルギー効率 2 級を下回らないようにするものとし、3～5 年以内に次段階の参入水準へと切り替えることができる。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>先进水平确定为不低于能效 1 级, 对标国内外先进水平。</li> </ul>
<b>大力推广高效产品设备</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>完善政府绿色采购相关政策, 扩大绿色采购产品范围。将节能产品等纳入统一的绿色产品体系。</li> <li>落实节能节水专用设备和项目企业所得税优惠政策, 鼓励企业优先选用能效先进水平产品设备、开展节能降碳改造。</li> </ul>
<b>加快淘汰落后产品设备</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企业新建、改扩建项目不得采购使用能效低于准入水平的产品设备, 新建年耗能 1 万吨标准煤及以上项目, 其主要用能产品设备原则上不得采购使用能效低于节能水平的产品设备。</li> <li>禁止能效低于准入水平的产品设备生产销售。</li> </ul>
<b>推动相关产业提质升级</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>强化绿色金融支持, 鼓励金融机构为相关企业研发制造高效产品设备提供信贷支持。</li> </ul>

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202211/20221117\\_1341455.html?code=&state=123](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202211/20221117_1341455.html?code=&state=123)

● 中国人民银行、中国银行保险监督管理委员会发布《商业汇票承兑、贴现与再贴现管理办法》

【发布单位】中国人民银行、中国银行保险监督管理委员会  
 【发布文号】中国人民银行、中国银行保险监督管理委员会令〔2022〕第 4 号  
 【发布日期】2022-11-18  
 【实施日期】2023-01-01  
 【内容提要】该办法是对 1997 年《商业汇票承兑、贴现与再贴现管理暂行办法》的修订。主要修订内容包括：

- 明确商业汇票包括纸质或电子形式的银行承兑汇票、财务公司承兑汇票、商业承兑汇票等, 明确供应链票据属于电子商业汇票。
- 强调真实交易关系。
- 强化信息披露及信息约束机制。
- 加强风险控制, 并将商业汇票最长期限由 1 年调整至 6 个月。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.pbc.gov.cn/...>

<ul style="list-style-type: none"> <li>先端水準は、エネルギー効率 1 級を下回らないようにするものとし、国内外の先端水準を目安とする。</li> </ul>
<b>エネルギー効率の高い製品設備の普及</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>政府のグリーン調達関連政策を整備し、グリーン調達製品の範囲を拡大する。省エネ製品などを統一されたグリーン製品体系に組み入れる。</li> <li>省エネ節水専用設備と対象企業所得税優遇政策を実施し、企業がエネルギー効率先端水準製品設備を優先的に採用し、省エネ・炭素削減改造を実施するよう奨励する。</li> </ul>
<b>後れた製品設備の急速的な淘汰</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の新設・改築・拡張プロジェクトは、エネルギー効率が参入水準未達成の製品設備を購入し、使用してはならず、標準石炭の年間消費量が 1 万トン及びそれ以上のプロジェクトを新設してはならず、その主要エネルギー使用製品設備は、原則としてエネルギー効率が省エネ水準未達成の製品設備を購入し、使用してはならない。</li> <li>エネルギー効率が参入水準未達成の製品設備の生産と販売を禁止する。</li> </ul>
<b>関連産業の質の向上とグレードアップの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン金融に対する支援を強化し、金融機関に係る企業のエネルギー効率の高い製品設備の研究開発と製造に対し、信用貸付支援を提供することを奨励する。</li> </ul>

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202211/20221117\\_1341455.html?code=&state=123](https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/ghxwj/202211/20221117_1341455.html?code=&state=123)

● 中国人民银行、中国银行保险监督管理委员会は『商取引為替手形引受、割引、再割引管理弁法』を發布した

【発布機関】中国人民银行、中国银行保险监督管理委员会  
 【発布番号】中国人民银行、中国银行保险监督管理委员会令〔2022〕第 4 号  
 【発布日】2022-11-18  
 【実施日】2023-01-01  
 【概要】本弁法は 1997 年の「商取引為替手形引受、割引、再割引管理暫定弁法」に対する改訂である。主な改訂内容は以下の通りである。

- 商取引為替手形には書面又は電子形式の銀行引受為替手形、財務公司引受為替手形、商取引引受為替手形などが含まれていることを明確にし、サプライチェーン手形が電子商取引為替手形に属していることを明確にした。
- 真実の取引関係を強調した。
- 情報披露及び情報制約メカニズムを強化した。
- リスクコントロールを強化し、商取引為替手形の最長期間を 1 年から 6 か月へと調整した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.pbc.gov.cn/...>

● [海关总署关于进一步明确报关单位备案有关事宜的公告](#)

【发布单位】海关总署  
【发布文号】海关总署公告 2022 年第 113 号  
【发布日期】2022-11-16  
【实施日期】2022-12-01  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4683685/index.html>

● [通関業者届出関係事項のさらなる明確化に関する税関総署による公告](#)

【発布機関】税関総署  
【発布番号】税関総署公告 2022 年第 113 号  
【発布日】2022-11-16  
【実施日】2022-12-01  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/2480148/4683685/index.html>

● [国务院办公厅关于推广行政备案规范管理改革试点经验的通知](#)

【发布单位】国务院办公厅  
【发布文号】国办函〔2022〕110 号  
【发布日期】2022-11-18  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-11/18/content\\_5727708.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-11/18/content_5727708.htm)

● [行政届出規範管理改革試行経験の普及に関する國務院弁公庁による通知](#)

【発布機関】國務院弁公庁  
【発布番号】国弁函〔2022〕110 号  
【発布日】2022-11-18  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-11/18/content\\_5727708.htm](http://www.gov.cn/zhengce/content/2022-11/18/content_5727708.htm)

● [国家市场监督管理总局关于印发《市场监督管理综合行政执法事项指导目录（2022 年版）》的通知](#)

【发布单位】国家市场监督管理总局  
【发布文号】国市监稽发〔2022〕99 号  
【发布日期】2022-11-17  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zfjci/202211/t2022117\\_351730.html](https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zfjci/202211/t2022117_351730.html)

● [「市場監督管理総合行政法執行事項指導目録（2022 年版）」の印刷配布に関する国家市場監督管理総局による通知](#)

【発布機関】国家市場監督管理総局  
【発布番号】国市監稽発〔2022〕99 号  
【発布日】2022-11-17  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zfjci/202211/t2022117\\_351730.html](https://gkml.samr.gov.cn/nsjg/zfjci/202211/t2022117_351730.html)

● [上海市市场监督管理局发布《上海市经营者集中申报指引》等系列指引](#)

【发布单位】上海市市场监督管理局  
【发布日期】2022-11-14  
【内容提要】上海市市场监督管理局编制了《上海市经营者集中申报指引》、《配合反垄断调查指引》、《横向垄断协议案件宽大制度指引》、《经营者集中简易案件申报指引》、《经营者集中案件申报名称指引》、《金融业经营者集中申报营业额计算指引》六部系列指引。

【备注】根据新修订的《中华人民共和国反垄断法》及相关法律法规，以及《市场监管总局关于试点委托开展部分经营者集中案件反垄断审查的公告》，上海市市场监督管理局于 2022 年 8 月 1 日起开展部分简易程序案件的试点委托审查，在此期间将按照国家市场监督管理总局制定的统一规则开展审查工作。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://scjqj.sh.gov.cn/...>

● [上海市市場監督管理局は「上海市事業者集中申告ガイドライン」などの一連のガイドラインを発布した](#)

【発布機関】上海市市場監督管理局  
【発布日】2022-11-14  
【概要】上海市市場監督管理局は、「上海市事業者集中申告ガイドライン」、「独占禁止調査協力ガイドライン」、「水平型独占協定案件宽大制度ガイドライン」、「事業者集中簡易案件申告ガイドライン」、「事業者集中案件申告名称ガイドライン」、「金融業事業者集中申告営業額計算ガイドライン」の 6 つの一連のガイドラインを制定した。

【備考】新たに改正された「中華人民共和国独占禁止法」及び関連法律法規、及び「一部の事業者集中案件に対する独占禁止審査の委託試行に関する市場監督管理総局による公告」に基づき、上海市市場監督管理局は 2022 年 8 月 1 日から一部の簡易手続案件の試験的委託を審査し、この期間中、国家市場監督管理総局が制定した統一規則に基づいて審査作業を展開する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://scjqj.sh.gov.cn/...>

#### 【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

## 二、里兆解读

### ● 中共二十大报告中的法治元素与导向

2022年10月16日，中国共产党第二十次全国代表大会召开，习近平总书记在大会上作出汇报（以下简称“报告”）。报告就十八大以来中国法治的历史性成就进行了总结，明确全面依法治国总体格局基本形成。同时，报告首次设专章对法治作出部署，充分体现了党中央对全面依法治国的高度重视，展示了法治中国建设的决心。本文将对报告中体现的法治元素与导向进行分析。

#### ■ 报告总结了法治建设的新成就

中共十八大以来，中国的法治建设取得了新成就、开创了新局面，主要体现在以下方面：

1. **社会主义法治国家建设深入推进。**2018年，中央全面依法治国委员会成立，以加强党对全面依法治国的集中统一领导，统筹推进全面依法治国工作；2020年，中央全面依法治国工作会议召开，研究部署全面依法治国。

2. **全面依法治国总体格局基本形成。**2021年，中共中央先后印发了《法治中国建设规划（2020-2025年）》、《法治政府建设实施纲要（2021-2025年）》、《法治社会建设实施纲要（2020-2025年）》，促进了法治国家、法治政府、法治社会的一体化建设，意味着全面依法治国的顶层设计正在不断完善，系统性、整体性、协同性不断增强。

3. **中国特色社会主义法治体系建设加快推进。**十八大以来，全国人大及其常委会不断制定新法律、修改已有法律，并通过有关法律问题和重大问题的决定、作出有关法律解释等。迄今为止，现行有效法律293件、行政法规598件、地方性法规13000余件。

#### 【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

## 二、里兆解説

### ● 中国共産党第20回全国代表大会報告における法治要素及び指針

2022年10月16日、中国共産党第20回全国代表大会（以下「党大会」という）が開催され、習近平総書記が大会において報告を行った（以下「報告」という）。報告は第18回党大会以来の中国法治の歴史的成果について総括し、全面的に法に基づく国家統治全体の枠組みが基本的に形成されることが明確になった。また、報告では初めて独立した章を設けて法治のための段取りを組み、党中央が全面的に法に基づく国家統治について極めて重視していることを十分に体现し、法治中国建設の決意を示すものである。本文では、報告において体现される法治要素と指針について分析する。

#### ■ 報告は中国法治建設の新たな成果をまとめた

中国共産党第18回党大会以来、中国の法治建設は新たな成果を収め、新たな局面を切り開いてきたが、それらは主に以下の方面において体现されている。

1. **社会主义法治国家の建設が掘り下げて推進されてきた。**2018年、中央全面法治国家委員会が成立したことにより、全面的に法に基づく国家統治に対する党による集中統一指導が強化され、全面的な法に基づく国家統治活動が全体計画に組み込まれ推進されるようになった。2020年、中央全面法治工作会议が開催され、全面的に法に基づく国家統治が研究し段取りが組まれた。

2. **全面的に法に基づく国家統治全体の枠組みが基本的に形成された。**2021年、中国共産党中央は相前後して「法治中国建設計画（2020-2025年）」、「法治政府建設実施要綱（2021-2025年）」、「法治社会建設実施要綱（2020-2025年）」を印刷公布し、法治国家、法治政府、法治社会の一体化建設を促進し、これらは、全面的に法に基づく国家統治のトップダウン設計の整備が進められ、その系統性、全体性、協同性の強化が進んでいることを意味する。

3. **中国の特色ある社会主义法治体系建設の推進を加速させた。**第18回党大会以降、全国人民代表大会及びその常務委員会は相次いで新たな法律を制定し、既存の法律を改正し、また法的事項及び重大な事項に関する決定を通過させ、関連する法的解釈を行ってきた。これまでのところ、現行の有効な法律は293、行政法规は598、地方性法規は13,000余りにも及ぶ。

4. **司法体制改革取得重大进展。**十年来,党中央着力破解影响司法公正、制约司法能力的深层次问题,深化司法管理体制改革、深化司法责任制改革、深化诉讼程序改革等,司法质量、效率和公信力持续提升,人民群众对司法公正的认可度也明显提升,服判息诉率高达98%。

5. **社会公平正义保障更为坚实。**随着法律制度体系的完善、人权法治保障的显著加强、执法水平的不断提高,人民群众的应享权利与应尽义务的实现得以切实保证。

## ■ 報告部署了中国法治建设的方向

報告第七部分以“坚持全面依法治国,推进法治中国建设”为题,对法治中国的建设进行专章部署,为全面依法治国指明了方向。

1. 報告指出,全面依法治国是国家治理的一场深刻革命,关系党执政兴国,关系人民幸福安康,关系党和国家长治久安。必须更好发挥法治固根本、稳预期、利长远的保障作用,在法治轨道上全面建设社会主义现代化国家。

1) 突出了法治的基础性、保障性作用,强调了要全面实行依法治国,使国家建设发展在法治的框架中进行。“法治”是相对于“人治”的概念,法治要求一个国家的任何机关、团体和个人,都必须严格遵守法律、依照法律要求办事,而不受个人意志影响,从人类社会发展的历史来看,法治是更为可靠与稳定的治理方式。

2) 法治也是经济发展、社会进步的客观要求,是巩固党的执政地位、确保国家长治久安的根本保障。中国法治建设从“依法治国”到“全面依法治国”,从“社会主义法律体系”到“社会主义法治体系”,从“有法可依、有法必依、执法必严、违法必究”到“科学立法、严格执法、公正司法、全民守法”,思路越来越清晰,定位越来越精准,举措越来越到位,全面依法治国是一场深刻的革命。

2. 報告强调,要坚持走中国特色社会主义法治道路,建设中国特色社会主义法治体系、建设社会主义法治国家,围绕保障和促进社会公平正义,坚持依法治国、依法执政、依法行政共同推进,坚持法治国家、法治政府、法治社会一体建设,全面推进科学立法、严格执法、公正司法、全民守法,

4. **司法体制改革において重要な進展があった。**ここ10年で、党中央は司法の公正性に影響を及ぼし、司法能力を制約する深い次元での問題の解決に力を入れ、司法管理体制改革、司法責任制の改革、訴訟手続きの改革を推し進め、司法の質、効率と公信力を持続的に向上させ、人民大衆の司法公正性に対する認可度も目に見えて向上し、判決が承服される比率は98%に達した。

5. **社会公平正義の保障は一層強固なものとなった。**法律制度体系の整備が進み、人权法治の保障が著しく強化され、法執行水準が向上するのに伴い、人民大衆が有すべき権利と果たすべき義務の実現が確実に保証されるようになった。

## ■ 報告では中国法治建設の指針の段取りが組まれている

報告第7部分では、「全面的に法に基づく国家統治を堅持し、法治中国の建設を推進する」を主題とし、法治中国の建設について独立した章を設けて段取りが組まれ、全面的に法に基づく国家統治の指針が示された。

1. 報告では、全面的に法に基づく国家統治は国家統治の根本的な革命であり、党の執政・興国、人民の幸福・安全と健康、党と国家の長期的安定にかかわるものであり、法治が担う根本を固め、期待を安定させ、長期的に役立つという保障としての役割をよりよく発揮し、法治の下で社会主義現代化国家を全面的に建設していかなければならないと提言している。

1) 法治の基礎的、保障的役割を強調し、法に基づく国家統治を全面的に実行し、国家建設の発展を法治の枠組みの中で行わなければならないことを強調している。法治は、「人治」に相対する概念であり、国家のいかなる機関、団体、個人も、人の意志の影響を受けずに法律を厳格に遵守し、法律に従って行動しなければならないことが求められ、人類社会の発展の歴史から見れば、法治はより信頼でき、安定した統治方式である。

2) 法治は、経済発展、社会進歩の客観的な要件でもあり、党の執政地位を固め、国家の長期安定を確保するための根本的な保障でもある。中国の法治建設は「法に基づく国家統治」から「全面的に法に基づく国家統治」まで、「社会主義の法律体系」から「社会主義の法治体系」まで、「依拠することのできる法律があり、法があるからには必ず依拠し、法を執行するからには必ず厳正に行い、法に違反すれば必ず追及する」の次元から「科学的な立法、厳格な法執行、公正な司法、全人民による法律の遵守」の次元へと、その思考は一層明白となり、位置付けは益々精度が高まり、措置は一層行き届くものとなり、全面的な法に基づく国家統治は根本的な革命である。

2. 報告は、中国の特色ある社会主義法治の道を堅持し、中国の特色ある社会主義法治体系を整備し、社会主義の法治国家を建設し、社会の公平正義の保障と促進を中心に据え、法治国家、法治執政、法に基づく行政の共同推進を堅持し、法治国家・法治政府・法治社会の一体的建設を堅持し、科学的な立法、嚴

## 全面推进国家各方面工作法治化。

本段重申了全面推进依法治国的总目标，阐述了全面依法治国包含立法、执法、司法、守法四个内容。

### 1) 完善以宪法为核心的中国特色社会主义法律体系

- 坚持依宪治国，强调宪法作为国家根本法的权威地位，要求坚持宪法确定之内容不动摇，在法治建设中发挥宪法的重要作用。2022年10月，立法法修正草案提请十三届全国人大常委会第三十七次会议审议，将现行的“法律委员会”修改为“宪法和法律委员会”，明确了法案起草和审议过程中的合宪性审查要求。
- 加强重点领域、新兴领域、涉外领域立法，统筹推进国内法治和涉外法治。过去的十年间，中国在国家安全、科技创新、公共卫生、生物安全、生态文明、防范风险、涉外法治等重要领域取得了一系列立法成果，例如，制定、修改了国家安全法、网络安全法、疫苗管理法、环境保护法等。
- 推进科学立法、民主立法、依法立法，增强立法系统性、整体性、协同性、时效性。报告首次提出“立改废释纂”的方针，通过制定、修改、废止、解释法律和编纂法典等多种形式进行立法
- 完善和加强备案审查制度。立法法草案对此增加了主动审查和专项审查、备案审查衔接联动机制等内容。
- 坚持科学决策、民主决策、依法决策，全面落实重大决策程序制度。规范决策行为特别是重大决策行为，是规范行政权力的重点，也是法治政府建设的重点。2019年，国务院公布《重大行政决策程序暂行条例》，对重大行政决策事项范围、重大行政决策的作出和调整程序、重大行政决策责任追究等方面作出了具体规定。

### 2) 扎实推进依法行政

- 法治政府建设是全面依法治国的重点任务和主体工程，只有政府带头依法行政、依法办事，国家才能在法治轨道上有序发展。

格な法執行、公正な司法、全人民による法律の遵守を全面的に推進し、国の各方面での活動の法治化を全面的に推し進めることを強調している。

これは、全面的に法に基づく国家統治の総目標を改めて強調し、立法、法執行、司法、法遵守の4つの内容が含まれることにも言及している。

### 1) 憲法を核心とした中国の特色ある社会主義の法体系を整備する

- 憲法に基づく国家統治を堅持し、憲法の国家根本法としての権威的地位を強調し、憲法で定められている内容を揺るぎなく堅持し、法治建設において憲法の重要な役割を発揮させるよう求める。2022年10月、立法法改正草案が第13期全国人民代表大会常務委員会第37回會議に提出し審議を要請し、現行の「法律委員会」を「憲法と法律委員会」に改め、法律草案の起草と審議における合憲性審査の要求を明確にした。
- 重点分野、新興分野、涉外分野の立法を強化し、国内法治と涉外法治を全体計画に組み込んで推進する。過去10年の間に、国家安全法、サイバーセキュリティ法、ワクチン管理法、環境保護法を制定改正する等、中国は国家安全、科学技術革新、公共衛生、生物安全、生態文明、リスク防止、涉外法治などの重要な分野で一連の立法成果を収めた。
- 科学的立法、民主的立法、法に基づく立法を推進し、立法の系統性、全体性、協同性、時限性を強化する。報告は、「立改廃釈纂」の方針について初めて触れ、法律の制定、改正、廃止、解釈、法典の編纂などの複数の形式を通じて立法を行うことに言及した。
- 届出審査制度を整備し強化する。立法法草案ではこの点について、自主審査と個別審査、届出審査との連動メカニズムなどの内容が追加された。
- 科学的政策決定、民主的政策決定、法に基づく政策決定を堅持し、重大な政策決定の手続き制度を全面的に実施する。政策決定行為、特に重大な政策決定行為の規範化は、行政権力の規範化の重点でもあり、法治政府建設の重点でもある。2019年、國務院は「重大行政政策決定手続暫定条例」を公布し、重大な行政政策決定事項の範囲、重大な行政政策決定の実施と調整の手続き、重大な行政政策決定の責任追及などについて具体的な規定を行った。

### 2) 法に基づく行政を着実に推進する

- 法治政府の建設は全面的に法に基づく国家統治の重点任務と主体的な事業であり、政府が率先して法に基づいて政治を行い、活動してこそ、



各级政府要深化行政执法体制改革，全面推进严格规范公正文明执法，强化行政执法监督机制和能力建设，全面提高法治政府建设水平。

- 具体而言，一是加快行政立法，完善依法行政的制度体系；二是切实推进严格规范公正文明执法，全面推行行政执法公示制度、行政执法全过程记录制度、重大执法决定法制审核制度；三是依法加强监督管理；四是坚持法治为民宗旨，将公共法律服务作为新的突破口，力求让法治成为社会共识。
- 目前正在审议的行政复议法草案，针对行政复议制度暴露出的突出问题，从完善行政复议受理及审理程序、加强行政复议对行政执法的监督等方面进行修订，并增加了追责条款，为推进依法行政提供保障。

### 3) 严格公正司法

- 公正司法是维护社会公平正义的最后一道防线。要深化司法体制综合配套改革，全面准确落实司法责任制；要继续依法纠正冤错案件，强化监督制约，努力让人民群众在每一个司法案件中感受到公平正义；要规范司法权力运行，健全公安机关、检察机关、审判机关、司法行政机关各司其职、相互配合、相互制约的体制机制。
- 落实到具体实施，要依法公正审理教育、就业、养老、住房、婚姻等涉民生案件，巩固“基本解决执行难”成果；要对国企民企、内资外资、大中小微企业一律平等保护，加强产权和知识产权司法保护，加强反垄断和反不正当竞争司法，依法规范和引导资本健康发展，营造良好的营商环境；进一步深化国际司法合作交流。

### 4) 加快建设法治社会

- 法治社会是构筑法治国家的基础。为此，要深入实施“八五”普法规划，建设覆盖城乡的现代公共法律服务体系，深入开展法治宣传教育，增强全民法治观念；发展壮大

国は法治の下で秩序正しく発展することができる。各級政府は行政の法執行体制の改革を深め、厳格で規範化され公正かつ理性的な法執行を全面的に推進し、行政の法執行への監督の仕組みと能力建設を強化し、法治政府の建設レベルを全面的に高めなければならない。

- 具体的には、第一に、行政立法を加速させ、法に基づく行政の制度体系を整備し、第二に、厳格で規範化され公正かつ理性的な法執行を着実に推進し、行政の法執行公示制度、行政の法執行の全過程記録制度、重大な法執行決定の法制審査制度を全面的に推進し、第三に、法に基づいて監督管理を強化し、第四に、人民のための法治を堅持し、公共法律サービスを新たな突破口とし、法治が社会共通の認識となるよう努める、というものである。
- 現在審議中の行政再審査請求法草案は、行政再審査請求制度について明るみになった際立った問題について、行政再審査請求の受理と審理手続きの整備、行政再審査の行政法執行に対する監督の強化などの方面から改正し、かつ責任追及条項を追加し、法に基づく行政の推進が保障されるようにする。

### 3) 公正な司法を厳格にする

- 公正な司法は社会の公平・正義を守るための最後の防衛線である。司法体制の包括的改革を推進し、司法責任制を全面的かつ正確に貫徹しなければならない。法に基づいて冤罪・誤審事件を引き続き是正し、監督規制を強化し、人民大衆がひとつひとつの司法事件において公平・正義を感じられるよう努めなければならない。司法権の行使を規範化し、警察機関、検察機関、裁判機関、司法行政機関がそれぞれの職責を果たし、互いに協力し、相互に制約する体制・仕組みを健全化しなければならない。
- 具体的に実施していくためには、法に基づいて教育、就業、養老、住宅、結婚などの人々の暮らしに密接にかかわる事件を公正に審理し、「執行における困難を基本的に解決する」という成果を強固なものにしなければならず、国営企業と民間企業、内資及び外資企業、大中小規模の企業と零細企業を一律に平等に保護し、財産権と知的財産権の司法保護を強化し、独占禁止と不正競争防止に関わる司法を強化し、法に基づいて資本の健全な発展を規範化し導き、良好なビジネス環境を構築しなければならず、国際的司法提携交流をさらに推進していかなければならない。

### 4) 法治社会の建設を加速させる

- 法治社会は法治国家建設の基礎である。それを実現させるため、「八五」法普及計画を掘り下げて実施し、都市・農村に行き渡る現代的公共法律サービス体系を整備し、法治の宣伝教育を

大律师、公证员、司法鉴定人、仲裁员、人民调解员等法律服务队伍，提升社会治理法治化水平。

#### 结语：

二十大报告包含了自十八大以来中国在法治建设中的重要核心思想。全面依法治国覆盖立法、执法、司法、守法各方面，力争在未来五年完成“全过程人民民主制度化、规范化、程序化水平进一步提高，中国特色社会主义法治体系更加完善”的法治建设目标。

企业在此过程中，需要时刻关注法治建设的新动向，学习其精神与含义，做到遵法守法，开展企业法治文化建设，树立合规理念；另一方面，也要充分运用法律武器保护自身权益，并积极参与法治建设，助力企业自身高质量、可持续发展。

（作者：里兆律师事务所 董红军、黄宇）

### 三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- [危险化学品二维码管理的推广和实施](#)
- [鼓励外商投资产业目录（2022年版）](#)

掘り下げて展開し、全人民の法治観念を強化し、弁護士、公証人、司法鑑定人、仲裁人、人民调解員などの法律サービスチームを発展し拡大させ、社会統治の法治化レベルを向上させていかなければならない。

#### おわりに：

第20回党大会報告には、中国の第18回党大会以降の法治建設における重要な核心理念が含まれている。全面的に法に基づく国家統治には、立法、法執行、司法、法の遵守の各方面が網羅され、今後5年間で「全過程の人民民主の制度化、規範化、手順化の水準をさらに向上させ、中国の特色ある社会主義法治体系を一層整備する」という法治建設目標の達成を目指している。

企業は、これらの過程で、法治建設の新たな動向に常に関心を払い、その精神と意義を学び、法に則って法を守り、企業の法治文化建設を展開し、コンプライアンス理念を確立する必要がある。一方、企業自らの権益を保護するために法律という武器を十分に運用し、かつ法治建設に積極的に参与することにより、企業自身が質の高い、持続可能な発展ができるようにしていく必要がある。

（作者：里兆法律事務所 董红军、黄宇）

### 三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- [危険化学品 QR コード管理の普及と実施](#)
- [外商投資奨励産業目録（2022年度版）](#)